

# 2020年度第1回大川市男女共同参画審議会会議録（要約筆記）

令和2年9月16日

- 1 審議会等の名称 第1回大川市男女共同参画審議会
- 2 開催時期 令和2年9月16日（水）14時00分～15時55分
- 3 開催場所 大川市役所 大会議室
- 4 出席者 男女共同参画審議会委員（7名）、事務局（6名）、傍聴人（2名）
- 5 内容
  1. 諮問
  2. 市長あいさつ
  3. 審議会委員紹介
  4. 会長あいさつ
  5. 議事
    - (1) 「男女共同参画に関する市民意識調査結果」の総括について
    - (2) 現行計画の成果と課題
    - (3) 第3次大川市男女共同参画計画の体系（案）について
    - (4) 第3次大川市男女共同参画計画の構成（案）について
    - (5) 計画策定のスケジュール等（会議日程・議題）

## 開催行事（要約筆記）

### ●諮問書交付

市長より諮問書交付。

市長あいさつ。

（市長） 委員への就任ありがとうございます。任期1年目であるが、この間に男女共同参画推進条例が制定できたことが感慨深い。様々なイベントを通じ啓発に努めているが、今後も違ったかたちで行っていききたい。総合計画も今年度からスタートしている。この計画策定時の委員が答申のときに、男女の比率が5：5でうれしかったという感想をもらったが、次回からは、これが当たり前のことだとなるよう、今後10年間で行っていききたい。

市長退室。

### ●審議委員の紹介。

事務局より新委員の紹介。

（事務局） 男女共同参画推進条例では審議委員から意見をいただくこととなっており、第3次計画策定の意見をいただきたい。会長、副会長は昨年に引き続きよろしくお願ひします。議事に入る前に配布資料の確認をする。資料2は差し替えで、本日配布している。議事の説明をさせてもらう。現行の計画は平成23年から10年間で期間満了となる。来年度からの第3次計画はSDGsの視点もって策定したいと考えている。皆様からのご意見をいただきたい。本日は（1）から（4）について審議をお願いしたい。これから司会を会長に願ひする。

（会長） 大川市とは20年前から関わっているが、この間に条例が制定されよかったと思って

いる。この5年ぐらいの男女共同参画の国の動きをあいさつの代わりに説明させてもらう。

2015年以降、女性活躍推進法（2017年）が制定され地方公共団体の役割として推進計画を策定、また一般・特定事業主の役割として事業主行動計画を策定することが努力義務となっており、策定に女性活躍推進を反映させることとなっている。政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（2018年）の制定により男女共同参画の推進を目指すこととなっているが、政党の努力義務にとどまっている。防災における男女共同参画の視点を入れることはこの10年間で大きく進んだことである。男女雇用機会均等法、育児介護休業法改正によりマタニティハラスメントなどの様々なハラスメントの防止、パワハラ防止については法制化が検討されている。若年層への暴力に関する啓発としてデートDV防止講座やAV強要やJKビジネスの被害防止啓発がある。また、LGBTなど性的マイノリティに関する取り組みとして一部地方自治体によるパートナーシップ条例制定などがある。現在、国は第5次計画を策定中である。パブリックコメントの資料によれば、女性管理職の割合を2020年までに30%という目標は達成できておらず、2020年代までに達成と変更されている。2020年のジェンダー・ギャップ指数は153か国中121位と下位である。昨今は大規模災害に加えてコロナも加わっている。国よりも大川市の方が進んでいるというようになってほしい。皆さんどうぞよろしく願います。

では、議事に進みたい。資料1 市民意識調査結果について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 昨年11月に行われた市民意識調査の結果について説明を行う。

(以下、資料1について説明)

以上である。

(会長) ありがとうございます。資料1について、質問、意見がある方はどうぞ。

(委員) 調査結果をどうみるかは難しいことである。比率をみるのか、傾向をみるのか。大川市のDV被害については絶対数が大事ではないか。地域の役職につくことについても15.5%を単に低いというのではなく、市の人口からすると100人くらいは受けてもいいと考えていることになる。絶対数でみてもいいのではないかと考える。

(会長) ありがとうございます。他にないか。では資料2の説明をお願いします。

(事務局) 事前に配布した資料2の修正箇所、資料2 現行計画の成果と課題について説明を行う。

(以下、資料2について説明)

以上である。

(会長) ありがとうございます。資料2について、質問、意見がある方はどうぞ。中学校での女性管理職の登用が進んでいないとのことであるが、年齢構成など原因なのか。

(委員) 年齢構成もある。管理職試験の受験も少ないようである。

(委員) 8ページの区長の女性の割合について10%と目標とあるが、5人くらいほしいということか。

(事務局) そうである。現在は1名なので2%達成となっている。

(委員) 3ページの基本的施策1 啓発活動と学習機会の充実について、区長会組織にもっとアピールしてほしい。このようなことがあることを知らない人は多い。区長会にも勉強

会の場を設けるなど啓発をしてほしい。

(事務局) 学習会など区長会を通じて案内をする場合もあるが、行きわたらない場合もあるかもしれない。お言葉を頂いたことは大変ありがたい。

(委員) 案内をすることも大事であるが、町内会長、区長会など集まりのあるところへ出前で講座を行うなどのシステムを作っていないとなかなか難しいと思う。女性もいきなり長ではなく、副から経験してもらおうなどのシステムも大事。

(事務局) 4年前から6校区で行う人権講演会を通じて、10分くらいの寸劇を行っている。区長、町内会長が集まる場所へ出前寸劇の時間をもらって行ってほしい。

(委員) 区長会は3ヶ月に1回ある。啓発事業は私たちが取り組んでいかなければと思う。

(会長) 国も地域の男性の意識を浸透させることが大事だということを言っている。力強いご意見をいただいた。

基本目標2はDVについてであるが、ご意見はあるか。

(委員) 相談した割合が38%となっているが、そもそも相談する必要性を感じていない人が多いと思う。意識がないと広報をしても窓口に至らない。働きかけが必要かと思う。

(委員) 児童虐待との連携強化が必要。コロナ禍でDVが発生しやすい状況となっている。啓発を行ってほしい。

(事務局) DVであるとの認識がない方もいると思う。DVがわかるパンフレットを配架している。市報に年に1度、周知に努めているが目にする機会がない被害者も多いと思う。ますます強化が必要と考えている。

(会長) 労働の分野からのご意見はあるか。

(委員) 県でも企業の働き方改革を推進するため事業に取り組んでいる。県が参加企業を募集している。関心のある方にはぜひ参加してほしい。

(事務局) 労働環境については、市では子育て支援総合施設を整備し、女性の就労支援・相談も併設されており、一層の協力をお願いしたい。

(委員) 110の事業について具体的に何をしたのか、前回頂いた資料には詳しく載っていた。今回の基本目標ごとの進捗状況評価（達成状況）では各事業の評価がわからない。評価が1であった事業を心配している。

(事務局) 内容を大まかにまとめたものを今回の資料としてお渡しした。

(会長) 担当課にヒアリングを行った結果、評価を変えた事業もあるのか。

(事務局) 各課が評価したものをもとにヒアリングを行い、その結果変更したものもある。

(会長) 毎年、事業評価を審議会で行っているが、今回の資料は年度ごとの評価ではなく、後期全体の評価ということか。

(事務局) そうである。前年度の評価とあわせて4年間を通じてどうであったか評価をしてもらっている。

(会長) 他にないか。なければ資料3の説明をお願いします。

(事務局) 資料3第3次大川市男女共同参画計画の体系（案）についてである。体系の見直しを行い、提案させてもらっている。条例の制定に伴い整合性をとっている。またDV防止法、女性活躍推進法などを反映させている。また事業主行動計画を入れている。

(会長) 赤字が修正箇所とのことである。何か質問、意見はないか。

(委員) 施策の下につくのは事業ということでもいいのか。

- (事務局) 総合計画など上位計画がこの計画の上にあるが、市としては施策の下は事業としてやっていくこととなっている。
- (会長) 他にないか。なければ資料4の説明をお願いします。
- (事務局) 資料4第3次大川市男女共同参画計画の構成(案)について、この計画を構成する目次案となっており、5部構成をとっている。  
(以下、資料4について説明)  
以上である。
- (会長) 構成案について、質問、意見はないか。  
体系案、構成案はこのまま引き継がれていくが、皆さんから承認を頂いたということ  
でよろしいか。(了承)  
では、スケジュールについて説明をお願いします。
- (事務局) (今後のスケジュールについて説明)
- (会長) ありがとうございます。ここについて質問はないか。なければ、事務局からお知らせをお願いします。
- (事務局) 次回審議会を10月19、20、23、29のいずれかで開催したい。委員の皆さんの都合をお聞かせ願いたい。調整して後日お知らせする。
- (委員) 議事録の公開はしないのか。
- (事務局) ここの中で了解を得ることが必要かと思う。
- (委員) 情報公開の観点からもHPでの公開は必要かと思う。
- (会長) その件については事務局で確認をお願いします。では、これで審議・事務局説明はすべて終わった。司会を事務局へお返しする。
- (事務局) 最後に修正をお願いしたい。資料3、資料4の表題「第3次大川市男女共同参画推進計画」の推進を削除してほしい。  
本日はありがとうございました。次回の開催日については後日お知らせする。お疲れ様でした。